

特定外来生物に係る捕獲従事者の登録等に関する事務取扱要領

令和3年2月12日
産業経済部長決定

(趣旨)

第1条 この要領は、特定外来生物による生態系等に係る被害の防止に関する法律（平成16年法律第78号。以下「外来生物法」という。）第18条第1項の規定により確認を受けた、加古川市アライグマ防除実施計画及び加古川市ヌートリア防除実施計画（以下「計画」という。）に基づき、アライグマ及びヌートリアの捕獲に従事する者（以下「捕獲従事者」という。）の登録等に関し、計画に定めるもののほか、必要な事項を定めるものとする。

(捕獲従事者の登録申出)

第2条 捕獲従事者として登録を受けようとする者（以下「申出者」という。）は、計画に基づく捕獲従事者登録申出書（様式第1号）に次に掲げる書類を添えて市長に申出なければならない。

- (1) 捕獲活動を実施する場所を記した地図
- (2) 狩猟免許（わな猟）を有する者にあつては、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律（平成14年法律第88号。以下「鳥獣保護法」という。）に規定する狩猟免許（わな猟）の写し

(捕獲従事者の登録)

第3条 市長は、前条の規定による申出があつたときは、その内容を審査し、申出者が計画の要件を満たす者であると認めるときは、当該申出者を捕獲従事者として捕獲従事者台帳に登録するものとする。

(捕獲従事者証の交付)

第4条 市長は、前条の規定により捕獲従事者を登録したときは、計画に基づく捕獲従事者証（以下「捕獲従事者証」という。）を交付するものとする。

(登録の有効期限)

第5条 第3条の規定による登録の有効期限は、登録日の属する年度の末日までとする。

(捕獲従事者証の返納)

第6条 捕獲従事者は、前条に定める有効期限を経過したときは、遅滞なく市長に捕獲従事者証を返納しなければならない。

(その他)

第7条 この要領に定めのない事項は、産業経済部長が別に定める。

附 則

この要領は、令和3年3月1日から施行する。

様式第1号(第2条関係)

捕獲従事者登録申出書

年 月 日

加古川市長 様

(申出者) 住所 〒 -

氏名

連絡先

生年月日 年 月 日

加古川市アライグマ防除実施計画及び加古川市ヌートリア防除実施計画により、アライグマ及びヌートリアの捕獲を行なうため、下記のとおり申出します。

記

| | |
|---------|---|
| 従事者 | <input type="checkbox"/> 申出者と同じ <input type="checkbox"/> 別紙「捕獲従事者一覧」のとおり |
| 使用場所 | 加古川市 ※地図を添付すること |
| 従事開始予定日 | 年 月 日 |
| 従事要件 | (以下の内容を確認の上、 <input type="checkbox"/> にチェックを入れてください。) <input type="checkbox"/> 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律による狩猟免許(わな猟)を有する ※狩猟免許(わな猟)の写しを添付すること <input type="checkbox"/> 鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適性化に関する法律による狩猟免許(わな猟)は有さないが、以下の要件を満たす ・市、一般社団法人兵庫県猟友会、又は県が認める機関が実施する適切な捕獲と安全に関する知識及び技術についての講習を受講した者である ・良識があり、必要に応じていつでも、迅速に捕獲に従事できる ・垣・柵その他これに類するもので囲まれた自ら居住する家屋の敷地内又は自ら耕作・管理する農地において、土地の所有者又は借受人若しくは管理者の了承を得て、自己の責任・管理において、捕獲を行う |

捕獲従事者一覧

所属 _____

| | 氏名 | 生年月日 | 住所 | 連絡先 |
|----|----|------|----|-----|
| 1 | | . . | | |
| 2 | | . . | | |
| 3 | | . . | | |
| 4 | | . . | | |
| 5 | | . . | | |
| 6 | | . . | | |
| 7 | | . . | | |
| 8 | | . . | | |
| 9 | | . . | | |
| 10 | | . . | | |
| 11 | | . . | | |
| 12 | | . . | | |
| 13 | | . . | | |
| 14 | | . . | | |
| 15 | | . . | | |
| 16 | | . . | | |
| 17 | | . . | | |
| 18 | | . . | | |
| 19 | | . . | | |
| 20 | | . . | | |

